

## 第1回 八千代市青少年センター運営協議会

■開催日時	令和5年7月6日（木）10:00～11:30
■場所	八千代市教育委員会 大会議室
■議題	1 委員長の選任 2 八千代市青少年センターの概要 3 令和4年度八千代市青少年センター活動報告 4 令和4年度八千代市青少年センター状況報告 5 令和5年度八千代市青少年センター運営方針 6 令和5年度八千代市青少年センター年間計画 7 協議
■出席者	八千代市青少年センター運営協議会委員 9人
■事務局	指導課1人, 青少年センター4人
■公開・非公開の別	公開（一部非公開）
■傍聴人	0人（定員5人）
■審議内容	

### 【公開】

#### 議題1 委員長の選任

八千代市青少年センター設置条例施行規則第5条第1項の規定に基づき、推薦により、大和田小学校山本校長が委員長に選出された。また、八千代市青少年センター設置条例施行期規則第5条第3項の規定に基づき、山本委員長が八千代中学校種村校長を委員長の代理に指名した。

#### 議題2 八千代市青少年センターの概要

※議題2から議題6については「八千代市青少年センター関係資料」を基に事務局から説明を行った。

事務局が「八千代市青少年センター設置条例」に基づき、取り組んでいる5つの業務について説明した。

- (1) 補導活動について、街頭補導やパトロールのほか、小中義務教育学校、高等学校、特別支援学校との合同パトロールを実施している。
- (2) 青少年相談について、おもに青少年の家出、暴力、生活の乱れ等、非行に関する相談を受けている。
- (3) 関係諸機関との連絡活動について、学校、警察はもちろんのこと、関係諸団体・青少年センター補導委員連絡協議会や学校警察連絡委員会と連携している。また、千葉市と習志野市の青少年センターとも定期的な情報交換に努めている。
- (4) 情報の収集について、各関係機関との連携からの情報収集や月刊誌「生徒指導」等、アンテナを大きくはって情報収集に努めている。
- (5) 広報活動については、千葉県等から送付されるリーフレット類をはじめ、市の広報誌「広報やちよ」や、補導委員連絡協議会発行の広報誌「かけはし」、青少年センター発行の「Frontier」等により、定期的に啓発を進めている。また、青少年によるSNSのトラブル増加を受け、来年度から青少年センターが主催する「ネット安全教室」を開催したいと考えており、その準備を進めている。

青少年センターが事務局となっている2つの組織について説明した。

(1) 「八千代市青少年センター補導委員連絡協議会」

現在126名の補導委員が、10地区に分かれ、4、5名の班単位で街頭補導活動を行っている。また、研修を通じて補導委員としての資質の向上に努めている。補導委員の方には、日頃から地域の子供たちは地域で見守ろうと、「愛のひと声」を合言葉に、精力的に活動してもらっている。

(2) 「学校警察連絡委員会」

「学警連」の略称のもと児童生徒の健全育成を目的として、非行防止や交通安全等について、情報共有や意見交換を行っている。また、秋には、教職員の資質向上を図るための研修会も行っている。その他、市内を6地区に分けて、地区の学校と八千代警察、青少年センターそれぞれの担当者が集まり、地区の情報交換を目的とした会議も開催している。年間2回のうちの1回は地区の補導委員も出席し、情報交換を行っている。学警連の主催するパトロールとしては、中学校義務教育学校高等学校特別支援学校合同パトロール、小学校義務教育学校地区別パトロールを、夏、冬、春の長期休業前に行っている。この学警連は、警察の方に学校状況を知ってもらうこと、また学校ではわからない地域の様子を警察の方からうかがうこと等、大変貴重な場となっている。

### 議題3 令和4年度八千代市青少年センター活動報告

令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、資料にあるように、一部中止となる活動があったが、関係者の協力を得て、感染症拡大防止対策を講じ、規模を縮小するなどした上で、多くの事業を継続して実施した。

### 議題4 令和4年度八千代市青少年センター状況報告

街頭補導活動等を精力的に実施した。外出する子供たちの人数も少しずつ増え、それに伴い、声をかける場面も少しずつ増えている。特に、高校生の怠学の増加については、少し心配な面がある。参考までに令和3年度、怠学は10件だった。反面、表に出てくることが少ないSNSに係る事案等も引き続き懸念される。

青少年センターでは、千葉県県民生活課が実施しているネットパトロールからの全市立中学校義務教育学校の窓口となっている。そのためネット上の不適切な掲載に関する報告があれば、速やかに当該学校へ連絡し、対応してもらっている。その際、事案によっては学校と共に事案の解消に努めているが、個人の特定に至らない等、速やかに、かつ適切に対応しきれていない面があることも課題となっている。インターネット環境が普及する前と現在では、青少年センターの取組みも少しずつ変えていく必要がある。

### 議題5 令和5年度八千代市青少年センター運営方針

青少年センターの活動が、子どもたちの健全育成、非行防止等につながるように、主に3つの基本方針をあげている。

- (1) 補導活動、相談対応
- (2) 資料の収集、整備と連絡・調整
- (3) 情報共有、広報活動

重点目標として4つあげている。

- (1) 青少年の健全育成と非行防止
- (2) 効果的な補導活動
- (3) 学校、地域への協力と呼びかけ
- (4) 組織の活性化

具体的な方策について、昨年度、子どもたちを取り巻く環境を鑑みて、「生徒指導方針の精査」、「SNSトラブルに関する情報の収集と対応方法の研究」の2つを追加している。今年度は、この追加された方策を具体的に実証していきたい。その方法として、「ネット安全教室」を考えている。昨年度の八千代市青少年センター運営協議会において、委員の方からの意見の中で、SNSを介したトラブルに関連する情報を収集、研究し、対応方法について示してほしいという要望があった。情報の収集、研究は継続的に行うが、そこでの成果を生かし、青少年センター主催の「ネット安全教室」とおして、青少年に向けたSNSトラブルへの警鐘を鳴らしていきたい。

#### 議題6 令和5年度八千代市青少年センター年間計画

令和5年度八千代市青少年センター年間計画について、資料8ページを参照。新型コロナウイルスが第5類へと移行され、今年度は8月に4年ぶりとなる「ふるさと親子祭り」が開催される予定になっている。学警連とも連携してパトロール等を行う予定である。

県下広域列車パトロール等、昨年度はコロナ対応のため、活動に制限があったものが、これまで通り行われる予定になっている。年間をとおして、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となる活動はない。

## 【非公開】

### 議題7 協議 「インターネット問題の未然防止について」

事務局： 令和6年度から、ネット安全教室を行う方向で現在準備している。市内の中学校を中心に行いたい。次回、2月の八千代市青少年センター運営協議会の時に、ネット安全教室の具体的な内容を委員の方に示した上で意見をいただきたい。

委員長： どなたか、御意見がある方はいないか。

委員A： SNSに係る対応に苦慮している。指導をしても、改善の目途が立たない。その理由として、生徒の規範意識の低下がある。生徒は何がいけないことなのかが分かっていない。「SNSの投稿にはカギがかかっているから大丈夫」「ネットで知り合った人に会いに行くことがなぜ悪いのか」と生徒から言われる。中には自分のやっている行為の映像をインターネット上に掲載してしまうことがある。保護者からの協力も得にくく、非常に難しい内容だと思う。

委員B： 自分が担っている活動の中で、子どもがタバコを吸っているという情報が入ることがある。「タバコを吸っても、お酒を飲んでも他人に迷惑はかからない」と子どもは主張する。私達は大人なので、喫煙や飲酒のリスクは分かっているが、子どもは分かっていない。例えば、大型寿司チェーン店での悪ふざけについても、子どもは自分のしたことが分からないままその行為をしているのではないか。

委員A： 子どもたちの中で、「ノリ」が最近多い。生徒はその場の「ノリ」でやったと話すことがある。行ったことの前後のことは考えていない。

委員C： 想像力が、子どもの頃は欠けている場合があると思う。警察は、事例を交えて子供に話をすることがある。誰が被害に遭うかは分からない。子ども達には想像力を付けさせないといけないと考えている。ネット安全教室では、事例を交えて伝えていくのが良いのではないか。

委員D： ネットを介してのいじめは、結構ひどいものがある。直接には言わないが、ネットではひどいことを言う。また、なりすましという2次被害もある。最近の子ども達は、ある程度時間が経つと、内容が消える投稿をSNSで行うことがある。しかし、投稿をスクリーンショットに残しておいて、それが証拠になることもある。私達の世代では、SNSについて知らないことが多い。ネットを介した性犯罪は、言葉巧みに子ども達を誘ってくる。

私は、以前警察が催した「情報モラル教育」を受けたことがある。保護者にも参加を呼びかけたが、3名しか参加しなかった。子どもがトラブルに巻き込まれてからでは困る。保護者にも啓発をしなければいけないのではと危惧している。

以前、千葉県警が発行している「子どもを守ろうスマホ時代」という資料を学校の全生徒に配ったことがある。警察の方に資料を全校生徒に配りたいと話したら、わざわざ学校まで持参してくれた。インターネットが普及してからまだ20年弱程度であり、まだまだネットのルールは確立していないため、今後整えていかなければ

ばならないだろう。

委員E： 各家庭では、スマホ等の使い方について、子どもに任せている親が多いと聞いている。子どもは、お金を自分で払うまでもないので、課金等をしてしまい、親は高額な請求が来てから事態を知ることが多い。先ほどあった委員からの話で「情報モラル教育」について、保護者がたった3名しか参加していないということからも、保護者の危機感が低いと感じてしまう。情報教育について、しっかりと学べる場がないと感じている。私達も、自分の子どもにインターネットの使い方を教えた記憶はない。

委員F： 陰口、悪口等、様々な問題はSNSがなかった時代からも本質的にはずっとある。SNSというツールができたことで、その現象が変わった。いかにSNSと上手につきあっていくのが今後の課題だと考えている。子ども達にとって大事なことは、相手の持ちが分かるかどうかだと思う。

インターネットは様々なコンテンツがあり、大人が楽しく使っているものである。子どもも当然、使えば面白いものとする。今や、SNSは当たり前のビジネスツールである。子どもの好奇心は、未来にも繋がる。SNSは決して悪いものではない。良い使い方を、子どもにまず知ってもらった上で、SNSを上手く使うやり方を推奨していくことはどうか。そのためには、私達も勉強をしてかなければならない。

委員G： 委員の皆さんの話を聞いて、全くその通りだと考えている。子どもの年齢が上がるにつれて、スマホの利用率も上がっている。親がどの程度、子どもに使い方の説明ができていくかが肝心である。

私達は、子どもに危険が及ぶ前の対応をしている。性に関する問題も多く、対応を慎重に行う場面もある。正しい情報を先に仕入れることが必要ではないか。

委員H： 最近の子どもは、人の迷惑を考えないことがある。そういったことを教えられる保護者が少なくなっていると思う。自分が得をするような生き方をしている親が増えていると感じている。オレオレ詐欺に加担して、少年が逮捕されるニュースもあるが、少年達は「自分は手伝っただけ」と言うことがある。責任を伴うことを、犯罪を行う少年は分かっていない。ただ、お金をもらうことだけを考えている。このような行為をすると、一生悔やむことを教えてあげたい。

委員長： SNSに関しての事例について、可能な範囲で話していただけないか。

委員C： 事例として「チャットで知り合った人とゲームをやり、その後、監禁された」相手が良い人か悪い人かは、ネットでは分からない。だから、良いか悪いかは50%の確率だと伝えている。この数値は、冷静に見て非常に高いものであることを知ってもらいたい。

次の事例として、「中学生が些細なことで親に怒られて、家出をした。ネットで知り合った人を頼ったが、それに付け込んでおいせつな行為を受けた」他にも「自分の性別を偽り、身体の悩みをきっかけとして近づいてきた。」このように被害に遭う可能性があることを子ども達に強く言わないといけない。

委員長：他に何か意見がある方はいるか。

委員F：どれだけ大人が子どもをコントロールし、指導していくかが重要だと思う。私には、娘が2人いる。日頃から会話を多くするようにしている。SNSでメッセージがくると、それに対してメッセージを返さなきゃいけないという気持ちになる。そのようなことも含めて使い方を見守るため、基本的に、娘達にはスマートフォンを目の届く範囲で使わせている。

委員長：私も、意見を述べさせていただきたい。新聞でも取り上げられているが、生成AI、chatGTPの話題がよく出てくる。国は、これに関する方針を示した。学校での課題等について、「案」として使用することは問題ないが、そのまま使用することは避けるように指導している。私は、これに非常に危機感を覚えている。もっと慎重に話し合うべきではないかと考えている。  
もう少し時間があるため、どなたか最後に伝えたいことはあるか。

委員D：既に、SNSを否定する時代ではなくなった。今後は、正しい使い方を教えていく時代である。学校現場では、教員がSNSの使い方について教えられるかは疑問がある。勿論、ネット関係に強い教員もいるが、そうではない教員もいる。SNSは難しい分野であり、学校現場でも、SNSに関する教育は追いついていないので、少しでも専門家から教えてもらう場があると良い。

委員長：今回話した内容を、青少年センターは取り入れてもらい、次回の協議会で形を示していただきたい。